

## ハイリスク薬区分（特定薬剤管理指導加算等の算定対象となる薬剤）の変更一覧表

厚生労働省発表「特定薬剤管理指導加算等の算定対象となる薬剤一覧」より、  
 前回配信分（平成29年9月1日更新）から今回（平成29年10月3日更新）までに変更された薬剤を抜粋しております。

### 【ハイリスク薬に指定されたもの】

剤形	電算レセプトコード	薬剤名	特定薬剤管理指導加算等の算定対象となる薬剤
内	622190002	グリメピリド錠0.5mg「Me」	○
内	622004702	グリメピリド錠1mg「Me」	○
内	622004802	グリメピリド錠3mg「Me」	○

### 【ハイリスク薬から除外されたもの】

剤形	電算レセプトコード	薬剤名	特定薬剤管理指導加算等の算定対象となる薬剤
内	620005359	アカルボース錠50mg「タイヨー」	—
内	620005360	アカルボース錠100mg「タイヨー」	—
内	620009286	アカルボースOD錠50mg「タイヨー」	—
内	620009287	アカルボースOD錠100mg「タイヨー」	—
内	621907101	ジソピラミドカプセル50mg「トーワ」	—
内	620257004	ジソピラミドカプセル100mg「トーワ」	—
内	620814534	ジルペンダー錠100mg	—
内	622060401	ビソプロロールフマル酸塩錠2.5mg「タイヨー」	—
内	621400301	ビソプロロールフマル酸塩錠5mg「タイヨー」	—
内	620004570	プレストロン錠25mg	—
注	620006275	ハイコート注2mg(0.4%)	—
注	620006276	ハイコート注4mg(0.4%)	—
注	620008220	ハイコート注20mg(0.4%)	—